Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和元年7月5日九州地方整備局

記者発表資料

国道10号(竜ヶ水地区)の通行止め解除に伴う E3九州自動車道の代替路(無料)措置の終了について

国道10号(竜ヶ水地区)の通行止め解除に伴い、迂回車両への対応として、E3九州自動車道の一部区間において実施している代替路(無料)措置を終了します。

【国道10号の通行止め解除】

解除日時:令和元年7月5日(金) 11時

【代替路(無料)措置区間】

E 3 九州自動車道 加治木 | C ~ 鹿児島 | C

【問合せ先】

○国道に関する問い合わせ先

九州地方整備局 道路部 道路管理課長 沓掛 孝 (内線4411)

電話番号:092-471-6331(代表) 092-476-3533(直通)

○通行料金や九州自動車道に関する問い合わせ先

【お客さま窓口】

NEXC〇西日本お客さまセンター(24時間対応)

電話番号:0120-924-863

【報道関係】

NEXCO西日本 九州支社 防災対策室 TEL:092-476-6132 (マスコミ専用)

令和元年7月5日九州地方整備局西日本高速道路株式会社九州支社

報道関係各位

国道10号の通行止めを7月5日(金)11時に解除 九州自動車道の代替路(無料)措置についても、同時に終了します

令和元年7月3日(水) 12時から、国道10号(鹿児島県姶良市重富(かごしまけんあいらししげとみ) ~ 鹿児島県鹿児島市吉野町磯(かごしまけんかごしましよしのちょういそ)の通行止めを実施しておりましたが、国道10号の通行止めが令和元年7月5日(金)11時00分をもって解除されることになりましたのでお知らせします。

なお、並行する E3 九州自動車道の加治木ICから鹿児島IC間の国道10号の代替路(無料)措置についても同時に終了します。(別図参照)

1. 国道10号の通行止め解除について

区 間:国道10号 鹿児島県姶良市重富 から 鹿児島県鹿児島市吉野町磯 まで

通行止め解除日時:令和元年7月5日(金) 11時00分

2. 代替路 (無料) 措置終了について

区 間: E3 九州自動車道(加治木 I C ~ 鹿児島 I C)

終了日時:令和元年7月5日(金) 11時00分

※E3 九州自動車道における、以下の対象料金所の流入時間により対象を判断します。

加治木・桜島スマート (ETC 車のみ対象)・姶良・薩摩吉田・鹿児島本線

【国道の状況などについての問合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局

道路部 道路管理課長 沓掛 孝 (内線 4411)

電話番号:092-471-6331 (代表) 092-476-3533 (直通)

【通行料金や九州自動車道に関する問合わせ先】

【お客様窓口】

NEXCO西日本お客さまセンター (24時間対応)

電話番:0120-924-863

【報道関係】

NEXCO西日本 九州支社 防災対策室 電話番号:092-476-6132(マスコミ専用)



通行止め解除及び 代替路(無料)措置終了区間

